行田市告示400号

地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、送達すべき書類は、総務部税務課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和　8年　11月　11日

行田市長　行　田　邦　子

送達する書類の名称	令和７年度市民税・県民税・森林環境税　納税通知書		
通知書番号	送達を受けるべき者の氏名	変更前納期限	変更後納期限
60047565	佐藤　隆	R7.12.25	R8.11.30

送達する書類の名称	令和８年度　市民税・県民税・森林環境税　納税通知書				
通知書番号	送達を受けるべき者の氏名	変更後の納期限 （※変更前の納期限：第１期【R8.6.30】、第２期【R8.8.31】、第３期【R8.11.2】、第４期【R8.12.25】）			
		第１期	第２期	第３期	第４期
00000000000000017282	ＬＷＡＮＧＡ　ＤＥＮＩＳ	—	—	—	R8.12.25